

第4回日進市小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日時 平成26年8月20日(水) 午後3時から午後3時50分

場所 日進市役所 4階 第2会議室

委員出席者 中野 靖彦、山東 晴彦、稲吉 一保、鈴木 啓、松谷 典子、
越後 信恵、増井 巧一

委員欠席者 久保寺 康博、加藤 真人、高橋 光雄、伊藤 忠、瀬瀬 千香子

事務局 青山 雅道(教育長)、幸村 和男(教育部次長兼教育総務課長)、
岩田憲二(主任指導主事)、近藤 香織(教育総務課主幹)、市川 英子(教
育総務課係長)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(4名)

- 次 第 1 挨拶
2 議題

提言書(案)一日進私立小中学校に関する適正規模及び適正配置に
関する基本的考え方及び具体的方策一について

- 3 その他

配布資料

- (1) 第3回検討委員会での主な意見・質問
(2) 提言書(案)

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、第4回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開催させていただきます。 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 本日の第4回検討委員会は、前回の会議でご検討いただきました結果を踏まえ、市内小中学校の適正化についての提言書(案)についての検討を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、中野委員長に議事進行役をお願いしたいと思います。 中野委員長、よろしく願いいたします。
委員長	それでは、委員会を始めます。 この委員会は傍聴を受け付けておりますが、本日は傍聴希望者がおみえです。委員の皆様のご同意を得て入室を許可したいと思います、よろしいでしょうか。(しばらく間があり)それでは、傍聴者をお通しください。(傍聴者入室) では議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局	(前回の振り返りも兼ねながら、資料に基づき説明)
委員長	前回の会議では、優先度の高い東小学校について検討し、学区の見直しで適正化を図っていくということになりました。それを踏まえ、事務局にて作成した提言書(案)について審議をしていきたいと思えます。事務局にお聞きしますが、今回欠席された委員から何かご意見はありましたか。
事務局	特にいただいておりません。
委員長	それでは、委員の皆様で何かご意見はありませんか。
委員	今回、相野山小学校を検討の対象としなかった理由と、学区の見直しをして、梨の木小学校へ変わる方向で検討してきましたが、梨の木小学校の収容能力はあるのでしょうか。
事務局	梨の木小学校については、児童数が多い時期があり、26教室までは対応可能なため、収容能力についても今のところあると考えております。また、相野山小学校については、小規模校とはなりますが、教室が足らなくなるといった緊急に解決しなければならない問題ではないため、今回の見直しの対象とはせず、今後検討していくこととしたものです。
委員	梨の木小学校の収容能力はあるということでしたが、どこのエリアの子ども達を動かすのか、又は、どのくらいの人数を動かすのかを決めたほうが良いのではないですか。
事務局	学区の見直しについては、今後、学区検討委員会において地区の意見などをお伺いしながら、どこのエリアを見直すかを検討していくため、そのエリアによって、異動する人数も変わってくるようになりますので、この場で決めることは難しいと思います。
事務局	エリアを決める時には道路や水路で区切ることになるので、児童の数から考えていくと、エリアが決めづらくなってしまいます。そのため、動かすエリアを決めてから考えていったほうが良いと思います。
委員	梨の木小学校ができた時は、藤枝の梨の木小学校に近いところが東小学校から梨の木小学校に変わったことがありました。本来なら学区が変わればそれに従わなければならないのですが、梨の木小学校の時は、今まで東小学校に通っていた子ども達は、梨の木小学校と東小学校のどちらかを選ぶことができましたが今回はどうでしょうか。
委員	どこの学校に通うのかを選択するような学校の自由化ではないのですね。
委員長	学校の自由化は考えない方向で来ています。学校の選択制をとるということになると、制度になってしまうので、難しいと思います。

事務局	学区の見直しについては、エリアを決めてどこの学校に通うかを決めますが、様々な事情もあるため、学区を明確に分けるのではなく、一定の期間は学区の弾力化で対応するなど、今後、学区検討委員会において検討していくことになると思います。
委員長	その他、地区はどんな状況ですか。
委員	現在は、梨の木小学校と東小学校で分断されているような状況です。梨の木小学校のエリアは、いろいろな行事にも子ども達の参加が少ない状況です。 しかし、米野木駅前のマンションについては、子ども会があるので行事の参加も良いのですが、戸建てとマンション、特に賃貸マンションにお住まいの方など、様々な事情があるので、地区としても難しいと感じています。
委員	東小学校については、梨の木小学校へ学区を分けるのが現実的な解決方法だと思います。その際は、学校に近いところの児童数を見るのが大切であり、将来を見て考えるべきなので、3年ごとに児童数の推移をみて見直しをしていただくのが良いと思います。また、提言書にあるように、西中学校の大規模化なども今後検討する必要があると思います。
委員長	その他の委員は、いかがですか。
委員	東小学校については、増築する考えはないのですか。
事務局	基本的には、いずれそれも必要になってくると思います。
委員	東小学校は、学区が広いので分校を作るという考えはないのですか。
事務局	分校を作る考えはありません。
委員	文部科学省が30人学級を導入するという話もあるようですが、そうなったら大変なのではないでしょうか。
委員長	現在は、小学校の1・2年生は35人学級になっています。しかし財源のこともあるので、30人学級はなかなか難しいのではないかと思います。
委員	学校から遠い児童の交通費の補助はどのようになっているのですか。
事務局	東小学校の三ヶ峯地区の子ども達が対象になりますが、バスで最寄りの駅まで来ていただき、そこからは分団での登校となります。補助については、バスの定期代を補助しています。
委員長	その他、何かご意見はありませんか。 今までの審議の中では、特に修正などのご意見はありませんでした。委員会としては、この案を提言書としていきたいと思いますがよろし

	いですか。
委員	(異議なし)
委員長	それでは、この提言書を本委員会の意見として提言いたします。 以上で、議題は終了しました。ありがとうございました。
事務局	中野先生、議事の進行ありがとうございました。 今後につきましては、この提言書を9月定例教育委員会に諮った後、学区検討委員会において検討をしていただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。 それでは、最後に教育長からあいさつをさせていただきます。
教育長	委員の皆様におかれましては、昨年1月から本日まで、慎重かつ濃密な議論をしていただき、本日提言書をいただきありがとうございました。また、中野委員長におかれましても、本市の実情を踏まえ議事のとりまとめをしていただき、本当にありがとうございました。 今後につきましては、学区検討委員会において審議をいただくこととなりますが、学区の見直しについては、地域のご意見を伺いながら、今後の児童数の推移を見る中で慎重に決めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。 本日は、本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。
事務局	以上をもちまして、第4回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。